

2018年度 事業報告書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)



学校法人 大阪電気通信大学
Osaka Electro-Communication University

1. 法人の概要

1. 建学の理念

本学園の起源は、昭和16年に創設された東亜電気通信工学校にさかのぼり、大学としての起源は昭和33年に創設された大阪電気通信短期大学が直接的前身となります。当時、大阪電気通信短期大学における電子工学科の開設は、東京大学・大阪大学の電子工学科の開設と同時で、私学としてはわが国初のことでした。さらに、電子工学はわが国の工業立国の礎となるとの認識の下、産業界からは専門技術者育成のための4年制大学が切望され、結果3年後の昭和36年に大阪電気通信大学が創設されました。創設時の大学設置申請書に本学における建学の精神を「電子工学及びその母体である電気通信工学に関する学理を中心として、広く知識技能を教授研究すると共に、併せて一般教養の涵養を計り、健全なる心身と人格を有し、且つ、専門の電子工業、電気通信工業界の研究者、または技術者としての素養を啓発して、我が国の科学・産業界に有為なる人材を輩出すること」と謳っています。

創設以来、本学は工学、医療福祉工学、情報通信工学、総合情報学、金融経済学の5学部と、工学、医療福祉工学、総合情報学の3研究科からなる大学院を持つ大学に成長しました。この状況を踏まえ、平成21年に、これまで大学歌に謳い継がれてきた起源的な理念を基にして、新たに「基本理念」を策定することにし、さらに「目指す人間像」、「教職員の行動指針」の3部構成として制定し、内外に公表しました。

<起源的な理念>

大学学歌において

1. 今日電子の探究に究めん道の誇りは高し、おお大阪電気通信大学
 2. われら時代の先端を荷負う未来に責任重し、おお大阪電気通信大学
 3. 愛と真理と理想とに明日の平和の門を開かん、おお大阪電気通信大学
- のように、謳い継がれてきました。

<基本理念>

1. 大阪電気通信大学は、大阪電気通信大学人としての人間像を目指し、我々学生・教職員すべてが切磋琢磨して共に学ぶ場です。
2. 我々は手と頭と心を同時に動かす実践型教育を重視します。
3. 我々は不断に学びを続け、自己の成長に努力を惜しまない姿勢を貫きます。

<目指す人間像>

1. 基礎的人間力を備え、実際の課題を解決できる現実的対応力を磨き、自律的に自己を成長させる人。
2. 個性を発揮し、自らの役割を、責任を持って果たし、社会に貢献する人。
3. 自らに誇りを持ち、心豊かな生活を営み、人間的完成を目指す人。

<教職員の行動指針>

大阪電気通信大学を支えるべく我々教職員は、先に掲げる理念を遂行するため、ここにその行動指針を表明します。

1. 基本理念を実現するため、日々時代の変化に応じて改革を怠りません。
2. 常にユニークな大学を目指し、学生には他にない付加価値を教授・提供します。
3. 絶えず学生起点を心掛け、有意義な学生生活を支援します。
4. 教職員は本学を支える貴重な資産であり、それぞれの価値を向上し、その成果を学生に還元します。
5. 本学の歴史と将来を重んじ、地域をはじめ社会全体への貢献を志します。

<MV2(Mission Value Vision)>

学校法人大阪電気通信大学の伝統と卒業生が社会で受けられている高い評価をかみしめ、初心に戻って本学園運営の基本となるビジョンを再確認するために MV2(Mission/Value/Vision)を策定しました。

この MV2 は、大学 70 周年、高等学校 80 周年(2031 年)に向けて、学校法人大阪電気通信大学の果たすべき使命、それを実現するための心構え、到達すべき将来像を示したものです。この MV2 を土台として、2016 年度にその精神を中長期計画へと反映し、学園を運営してまいります。

Mission: (学校法人大阪電気通信大学が果たすべき使命)

「人間力と技術力で人生を楽しめる人材」を育成・輩出します

Value: (学園 Mission を実現するために、学校法人大阪電気通信大学で働く一人ひとりが共有すべき心構え・価値観)

学生・生徒の力を信じ、共に、成長できる場をつくり続けます

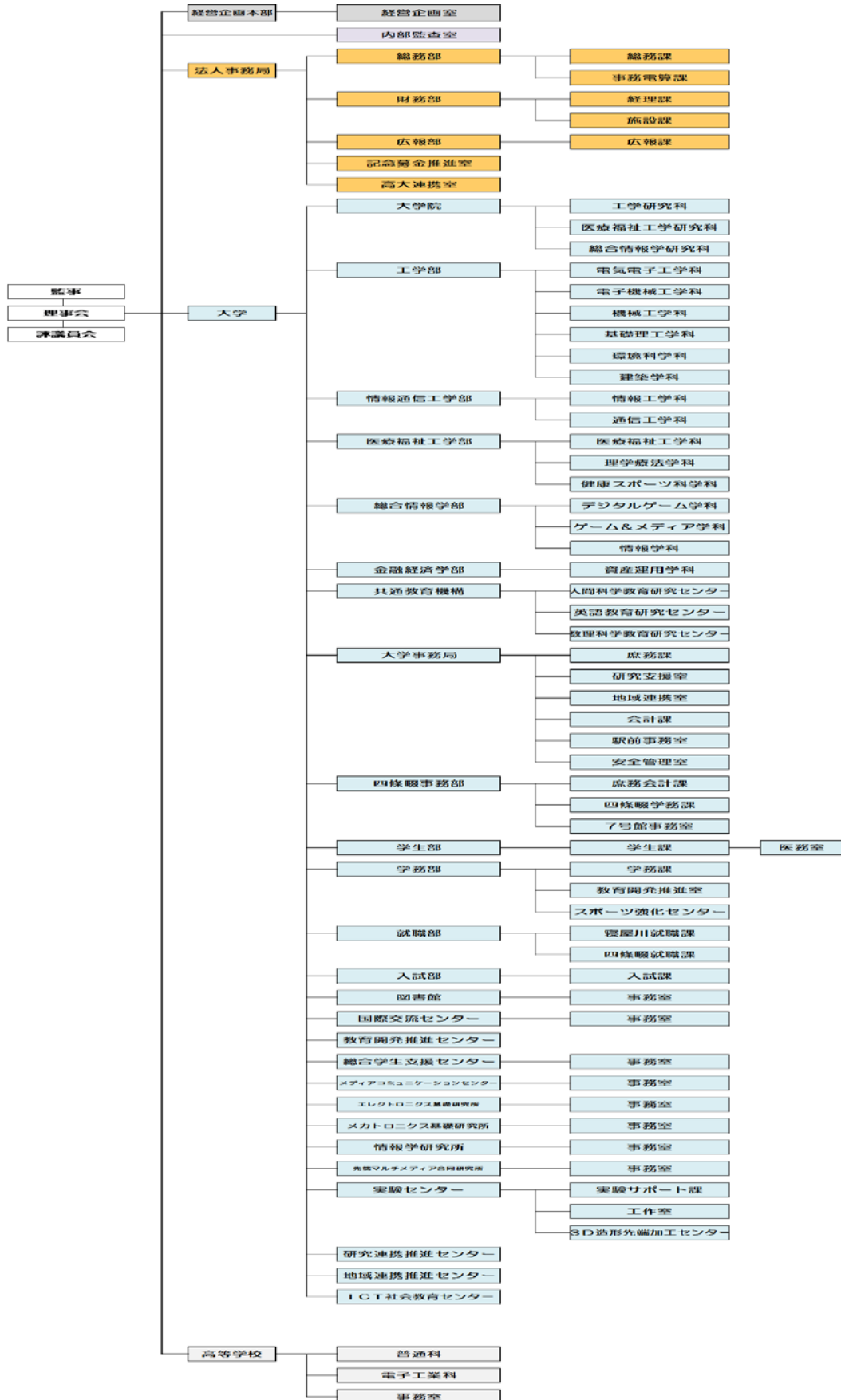
Vision: (学園 Mission、Value を追求した結果として、到達すべき将来の姿)

【技 術】人間力と技術力を活かし、活躍する人材を輩出する学園としてさらに社会的認識(社会的評価)の輪が広がっています

【満 足】在学生、卒業生、保護者、教職員がより高い満足感と誇りを持っている学園となっています

【多様性】さまざまな学生・生徒が集い、共に学ぶことのできる包容力のある学園となっています

2. 学園組織図



3. 学園の歩み

2018(平成30)年	<ul style="list-style-type: none"> ・大学工学部建築学科開設 ・大学総合情報学部デジタルゲーム学科、ゲーム&メディア学科開設
2017(平成29)年	<ul style="list-style-type: none"> ・大学工学部応用化学科を廃止
2016(平成28)年	<ul style="list-style-type: none"> ・大学工学部環境技術学科を廃止
2014(平成26)年	<ul style="list-style-type: none"> ・大学金融経済学部アセット・マネジメント学科を資産運用学科に学科名称変更
2013(平成25)年	<ul style="list-style-type: none"> ・大学総合情報学部メディアコンピュータシステム学科を情報学科に学科名称変更
2012(平成24)年	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院工学研究科総合電子工学専攻を先端理工学専攻に名称変更 ・工学部第2部機械工学科を廃止
2011(平成23)年	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前キャンパス開設 ・大学工学部環境科学科を開設 ・大学開学50周年、高等学校60周年、学園創立70周年 (10月、記念祝賀会を挙行) ・工学部第2部電子工学科を廃止
2009(平成21)年	<ul style="list-style-type: none"> ・大学工学部電子工学科を電気電子工学科に学科名称変更 ・大学金融経済学部アセット・マネジメント学科を開設
2008(平成20)年	<ul style="list-style-type: none"> ・大学医療福祉工学部健康スポーツ科学科を開設 ・短期大学部を廃止
2007(平成19)年	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院医療福祉工学研究科博士後期課程を開設 ・大学院総合情報学研究科博士後期課程を開設 ・大学院総合情報学研究科メディア情報文化学専攻を デジタルアート・アニメーション学専攻に名称変更 ・大学工学部第1部を工学部に学部名称変更 ・大学工学部基礎理工学科を開設
2006(平成18)年	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院工学研究科電子通信工学専攻博士前期・後期課程を開設 ・大学院総合情報学研究科コンピュータサイエンス専攻修士課程を開設 ・大学工学部第1部環境技術学科を開設 ・大学医療福祉工学部理学療法学科を開設 ・大学工学部第1部電子材料工学科を応用化学科に学科名称変更 ・大学情報通信工学部光システム工学科を光・エレクトロニクス学科に 学科名称変更 ・大学総合情報学部メディア情報文化学科を デジタルアート・アニメーション学科に学科名称変更
2005(平成17)年	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院医療福祉工学研究科医療福祉工学専攻修士課程を開設 ・大学院総合情報学研究科デジタルゲーム学専攻修士課程を開設 ・大学工学部第1部通信工学科、光システム工学科、総合情報学部情報工学科を 改組転換し、情報通信工学部を開設 ・大学総合情報学部メディアコンピュータシステム学科を開設
2004(平成16)年	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院総合情報学研究科メディア情報文化学専攻修士課程を開設 ・大学工学部第1部医療福祉工学科を廃止 ・大学医療福祉工学部医療福祉工学科を開設
2003(平成15)年	<ul style="list-style-type: none"> ・大学総合情報学部デジタルゲーム学科を開設
2002(平成14)年	<ul style="list-style-type: none"> ・大学工学部第1部及び工学部第2部の知能機械工学科を機械工学科に 学科名称変更 ・短期大学部電子情報学科第1部を電子情報学科に学科名称変更 ・短期大学部第2部を廃止
2001(平成13)年	<ul style="list-style-type: none"> ・短期大学部専攻科電子情報工学専攻を廃止 ・大学開学40周年、高等学校50周年、学園創立60周年 (9月、記念祝賀式典を挙行) ・大学工学部第1部に医療福祉工学科を開設
2000(平成12)年	<ul style="list-style-type: none"> ・大学情報工学部を総合情報学部へ学部名称変更 ・大学総合情報学部メディア情報文化学科を開設
1999(平成11)年	<ul style="list-style-type: none"> ・大学工学部経営工学科を廃止
1998(平成10)年	<ul style="list-style-type: none"> ・大学工学部第2部を開設(電子工学科、知能機械工学科) ・大学工学部を大学工学部第1部に学部名称変更 ・文部省より私立大学学術フロンティア推進拠点に選定される
1997(平成09)年	<ul style="list-style-type: none"> ・大学工学部電子物性工学科を電子材料工学科に学科名称変更 ・大学工学部応用電子工学科を光システム工学科に学科名称変更
1996(平成08)年	<ul style="list-style-type: none"> ・大学工学部精密工学科を知能機械工学科に学科名称変更
1995(平成07)年	<ul style="list-style-type: none"> ・大学工学部経営工学科の改組転換により情報工学部情報工学科を開設 ・短期大学部に専攻科電子情報工学専攻を開設

1992(平成04)年	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院工学研究科博士後期課程を開設 ・総合電子工学専攻、制御機械工学専攻、情報工学専攻の3専攻を設置
1990(平成02)年	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院工学研究科修士課程を開設 ・総合電子工学専攻、制御機械工学専攻、情報工学専攻の3専攻を設置 ・短期大学部電子工学科を電子情報学科に学科名称変更
1987(昭和62)年	<ul style="list-style-type: none"> ・四條畷キャンパスの開設を記念して大学開学25周年、短期大学開学30周年(10月、記念祝賀式典を挙げる)
1975(昭和50)年	<ul style="list-style-type: none"> ・大学工学部に精密工学科、応用電子工学科を開設
1973(昭和48)年	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人大阪電気通信学園を学校法人大阪電気通信大学に改称
1965(昭和40)年	<ul style="list-style-type: none"> ・大学工学部に電子物性工学科、電子機械工学科、経営工学科を開設
1962(昭和37)年	<ul style="list-style-type: none"> ・大学工学部に通信工学科を開設 ・短期大学を大阪電気通信大学短期大学部に名称変更
1961(昭和36)年	<ul style="list-style-type: none"> ・寝屋川キャンパスに大阪電気通信大学工学部(電子工学科)を開学
1959(昭和34)年	<ul style="list-style-type: none"> ・短期大学電子工学科に第2部を開設
1958(昭和33)年	<ul style="list-style-type: none"> ・法人名を学校法人大阪電気通信学園に改称 ・大阪電気通信大学短期大学電子工学科第1部を開設
1951(昭和26)年	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人大阪電気通信高等学校に改組
1941(昭和16)年	<ul style="list-style-type: none"> ・東亜電気通信工学校を開校

4. 設置学校等

設置校の所在地

学校法人名：学校法人大阪電気通信大学

理事長：大石 利光(オオイシ トシミツ)

設置学校名：大阪電気通信大学

学 長：大石 利光(オオイシ トシミツ)

所在地：〒572-8530 大阪府寝屋川市初町18-8(寝屋川キャンパス)

〒575-0063 大阪府四條畷市清滝1130-70(四條畷キャンパス)

〒572-0837 大阪府寝屋川市早子町12-16(駅前キャンパス)

設置学校名：大阪電気通信大学高等学校

校 長：廣谷 明(ヒロタニ アキラ)

所在地：〒570-0039 大阪府守口市橋波西之町1-5-18(守口キャンパス)

5. 学部・学科等の定員、在籍学生数の状況(2018年5月1日現在)

(1) 大阪電気通信大学

学部(研究科)	入学定員	入学者数	収容定員	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
工学研究科(博士前期課程)	100	37	200	37	34			71
工学研究科(博士後期課程)	16	2	48	2	1	2		5
医療福祉工学研究科(博士前期課程)	10	11	20	11	6			17
医療福祉工学研究科(博士後期課程)	5	2	15	2	2	2		6
総合情報学研究科(博士前期課程)	30	24	60	26	14			40
総合情報学研究科(博士後期課程)	5		15		3	1		4
大学院計	166	76	358	78	60	5	0	143
工学部	400	555	1,680	579	411	423	429	1842
医療福祉工学部	190	195	780	207	206	188	178	779
情報通信工学部	240	280	960	302	242	254	215	1013
総合情報学部	340	368	1,310	380	318	342	298	1338
金融経済学部			270	4	38	57	64	163
学部計	1,170	1398	5,000	1472	1215	1264	1184	5135
合計	1,336	1474	5,358	1550	1275	1269	1184	5278

(2) 大阪電気通信大学高等学校

学 科	募集人数	入学者数	1 年	2 年	3 年	合 計
普 通 科	188	142	142	160	125	427
電子工業科	270	175	176	147	144	467
合 計	458	317	318	307	269	894

6. 役員教と職員数(2018年5月1日現在)

(1) 役 員

理事 15人(内、理事長1人)

監事 2人

(2) 教 員

① 大阪電気通信大学

	専 任				非 常 勤
	教 授	准教授	講 師	計	
工 学 部	41	14	7	62	101
医療福祉工学部	17	8	5	30	69
情報通信工学部	11	14	3	28	36
総合情報学部	22	13	5	40	56
金融経済学部	5	2	3	10	4
計	96	51	23	170	266

② 大阪電気通信大学高等学校

専任(教諭)	非 常 勤
47	29

(3) 職 員

区 分	大阪電気通信大学 人 数	大阪電気通信大学高等学校 人 数
職 員	78	3
嘱託職員	41	4
計	119	7

2. 事業の概要

2018年度の事業の概要は、次の通りです。

1. 大学部門

【実施内容】

<教育>

(1) 学生の確保に向けた入学者選抜制度改革

- ・ 特待生入試の導入、工学・情報・医療・ゲームの4分野の効果的な広報、大阪電気通信大学高等学校からの進学希望者の増加及び入学定員厳格化の影響により、2019年度入試における総志願者数は8,866名(昨年度比151.5%)となりました。

(2) 学科の競争力強化

- ・ 学科ごとにKPIを策定し、実施結果について、学科主任からヒアリングを行い、コアコンピタンス確立を支援しました。
- ・ キャリア科目では、一部学科において社会人基礎力を身につけさせるカリキュラムを実施しました。

(3) 高大接続強化

- ・ 電通高校からの入学予定者に向け、入学準備講座を5日間実施しました。
- ・ 新入生保護者向けに大学概要説明会を実施しました。
- ・ 1年生～3年生に対して、学年別に大学説明会、体験授業、研究室訪問を実施しました。
- ・ 文化祭において大学の教育研究内容を紹介するブースを出展しました。
- ・ 学生を高校に派遣し、生徒を対象とした定期テスト対策の指導を行いました。

(4) 大学院教育の充実及び大学院への進学率の向上

- ・ 2018年度の修士課程の入学者数は昨年度比150%となりました。
- ・ 昨年度に引き続き、各研究室所属の学生やプレゼミの3年生に対して「大学院のすすめ」を配付し、大学院への進学の特典を周知しました。
- ・ 2018年度入試より、経済的負担を軽減する目的で学費の納入時期を入学後に変更しました。
- ・ 工学研究科及び総合情報学研究科において、一般入試及び内部進学入試の制度を見直し、実施しました。

(5) 資格取得の奨励

- ・ のべ2,735名(資格学習支援センター主催分2,318名、教職員主催講座分417名)の資格挑戦者数となりました。

(6) 全学共通基礎教育を担う組織体制の構築

- ・ 2018年度より共通教育機構の運用を開始しました。

(7) 課外活動の活性化

- ・ 2018年度の課外活動団体の加入率は32.0%となりました。

<運営基盤>

(8) 経営資源の配置

- ・ 2017年度に再整備した特任教員制度により、2018年度のST比は、30.0名となりました。

(9) 内部質保証システムの構築

- ・ 通信工学科、情報工学科、電気電子工学科の3学科が外部評価を実施しました。

(10) 補助金の獲得強化

- ・ 昨年度に引き続き、大学改革を実施した結果、私立大学等改革総合支援事業において、タイプ1及びタイプ5の2タイプが選定され、5年連続で補助金を獲得することができました。

2. 高等学校部門

【実施内容】

<教育>

(1) 入学定員の確保

- ・ 中学校に出向き、中学生の興味・関心を高めるための出前授業を実施しました。
- ・ 564件の外部説明会・相談会、および、延べ658校の中学校訪問を実施しました。

(2) 退学者抑制に向けた生徒支援体制の充実(カウンセリングの充実)

- ・ 不登校生徒等に対し、担任と学年主任が中心となって生徒・保護者に指導を行いました。(電話、面談、家庭訪問)
- ・ 低学力の生徒に対して、教科担当者、担任、クラブ顧問が学力向上のために放課後および早朝の補習を行いました。
- ・ 昨年度、支援室を立ち上げ、個別対応を充実させました。

(3) 電通大を中心とした高大連携の強化

- ・ 1,2年生に対して高大連携授業、電通大見学会、電通大入試説明会を開催し、3年生に対してはA0・特別入試対策としての面接指導などを実施しました。また、大学入学時に保護者対象の電通大学説明会を大学入試部と連携して開催しました。
- ・ 指定校選考においても、進路指導において電通大学との高大連携を強化しました。

(4) 教員評価の検討

- ・ 校長による教員の個別面談を実施しました。

3. 法人部門

【実施内容】

<運営基盤>

(1) 学園全体としてのブランド戦略の推進

- ・ 9月に学内周知、10月に学外に向けタグライン・ロゴマークを発信し、商標登録も実施しました。あわせて学園80周年に向け、ICT社会教育センター等の情報教育や寝屋川キャンパス大規模リニューアルについて発信しました。
- ・ 7月に新聞特集紙面で建築学科、デジタルゲーム学科及びゲーム&メディア学科を含む大学の情報を発信し、各学科紹介パンフレットを発行しました。3月には高校1・2年生の早期認知拡大を目的に学科紹介パンフレットを発行しました。
- ・ 医療健康科学部広報は、12月に特設サイトを開設、1月に電車内ポスター掲出、3月に学部紹介パンフレット発行と断続的な情報発信を実施しました。
- ・ 学科紹介パンフレットを受験生対象ダイレクトメールに活用し、発送時期にwebサイトでのバナー広告展開を進めるなど、タイミングを合わせた広報を実施しました。

(2) 人事処遇制度の再構築

- ・ 法人、大学職員について、12月～2月に全員の仕事内容調査を実施し、新等級のあてはめを行いました。

(3) KPIに基づく活動計画・予算プロセスの再構築

- ・ 各学科・部課室等の責任者が2017年度の活動計画における各活動項目に対して「実施内容」と「自己評価(◎・○・△・×)」を実施しました。各部門では、選出された評価委員により各学科・部課室等の責任者へのヒアリングを行うなど事実確認をし、「最終評価」を判定しました。なお最終評価が、「×」もしくは「△」の活動項目については、評価委員による「フィードバック(コメント)」を行い、2018年度の後期活動および2019年度の活動計画に反映・活用するよう促し、PDCAサイクルの仕組みの強化を推進しました。

(4) キャンパスグランドデザインの立案

- ・ 「寝屋川キャンパスリニューアル(新棟)計画」は、4月より基本設計(フェーズV)に取り組み、検討チームを3チーム(行政施設エリア検討チーム・教育研究エリア検討チーム・周辺工事・整備・施工計画管理チーム)に分け、より具体的な検討を進め、10月に実施設計に移行しました。また、先行してエネルギーセンター建築・インフラ工事I期・R号館・ホ号館・二号館解体・杭撤去工事について、12月より順次着工しました。
- ・ 2018年度中に完成を計画していた「構造実験棟」についても、2019年1月から着工し、計画通り3月に完成しました。

(5) 寄附金の獲得強化

- ・ 寄附者の税制優遇制度の整備を行い、従来の所得控除制度に加え、新たに「税額控除指定」と「大阪府個人府民税控除対象寄附金指定」を受けて免税措置の対象範囲を拡げました。
- ・ 経常的な募金制度を見直し、継続寄附制度や指定寄附制度を明確化しました。

3. 財務の概要

1. 学校法人会計基準の概略

国または地方公共団体から経常費補助金の交付を受ける学校法人は、私立学校振興助成法の定めにより「学校法人会計基準」に従い、会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士または監査法人による監査を受けて所轄庁に届け出ることが義務づけられています。

「学校法人会計基準」は2015年度に、公教育を担う学校法人の経営状態について社会にわかりやすく説明することを趣旨として、改正されました。

この「学校法人会計基準」では、計算書類として「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」、「貸借対照表」及び資金収支計算書を活動区分毎に区分けした「活動区分資金収支計算書」を作成することとなっています。

また、私立学校法により、これらの他に財産目録、事業報告書を作成することになっています。

作成書類	概要
①資金収支計算書	<p>当該会計年度の教育研究その他の諸活動に伴うすべての収入及び支出の内容と、当該会計年度の支払資金の収入及び支出の顛末を明らかにするために作成する計算書で、予算管理や補助金配分の基礎資料として活用されます。</p>
②活動区分 資金収支計算書	<p>2015年度から施行された学校法人会計基準の改正において、資金収支計算書の付表として新設された計算書類です。</p> <p>近年の施設設備の高度化・財務活動の多様化に対応するため、資金収支計算書を3つの活動区分(「教育活動」「施設整備等活動」「その他の活動」)に分け、それぞれの活動区分ごとにキャッシュフローを把握することで、プラスやマイナスになった原因をつかみやすくなり、翌年度以降に向けた対応策が打ち出せるようになります。</p> <p>【3つの活動区分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 教育活動: 学校法人の本業となる活動。次の②、③以外のもの。 ② 施設整備等活動: 施設若しくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動。 「その他これらに類する活動」とは、資産の額の増加を伴う施設若しくは設備の改修等であり、施設設備の修繕費や除却に伴う経費は含まない。 ③ その他の活動: 財務活動のほか、収益事業に係る活動、預り金の受払い等の経過的な活動に係る資金収入及び資金支出、並びに、過年度修正額が該当。
③事業活動 収支計算書	<p>2015年度から施行された学校法人会計基準の改正において、従前の消費収支計算書が刷新された計算書類です。</p> <p>当該会計年度の経常的収支(「教育活動収支」「教育活動外収支」と臨時的収支(「特別収支」)の内容を明らかにし、各収支の均衡状態を把握して、学校法人の経営状態をみるために作成する重要な計算書です。企業会計の損益計算書に類似していますが、学校法人では事業を永續させるために収支がどの程度均衡しているかを判断します。</p>

	<p>事業活動収支計算の結果を表す当年度収支差額は、当年度における収支の均衡状況を表します。学校法人は、学校を維持し、良質な教育研究活動を永続的に行うことを目的として、長期的な収支均衡を求めるもので、単年度の収支均衡まで求めるものではありません。</p> <p>【3つの収支区分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 教育活動収支： 経常的な収支のうち、次の②以外のもの ② 教育活動外収支： 経常的な収支のうち、財務活動（資金調達・資金運用）及び収益事業に係る活動によるもの ③ 特別収支： 特殊な要因によって一時的に発生した臨時的なもの
<p>④貸借対照表</p>	<p>日々の取引の結果に基づいて、年度末における学校法人の資産、負債の内容、純資産（資産－負債）の額を明らかにするために作成する計算書です。</p> <p>また、基本金に対する純資産の過不足状態を繰越収支差額として表します。</p>
<p>⑤財産目録</p>	<p>一定時点における学校法人の資産と負債について、個別に価額を付して記載した明細表をいいます。学校法人が所有する土地や建物の面積、図書の数冊数などを知ることができます。</p>

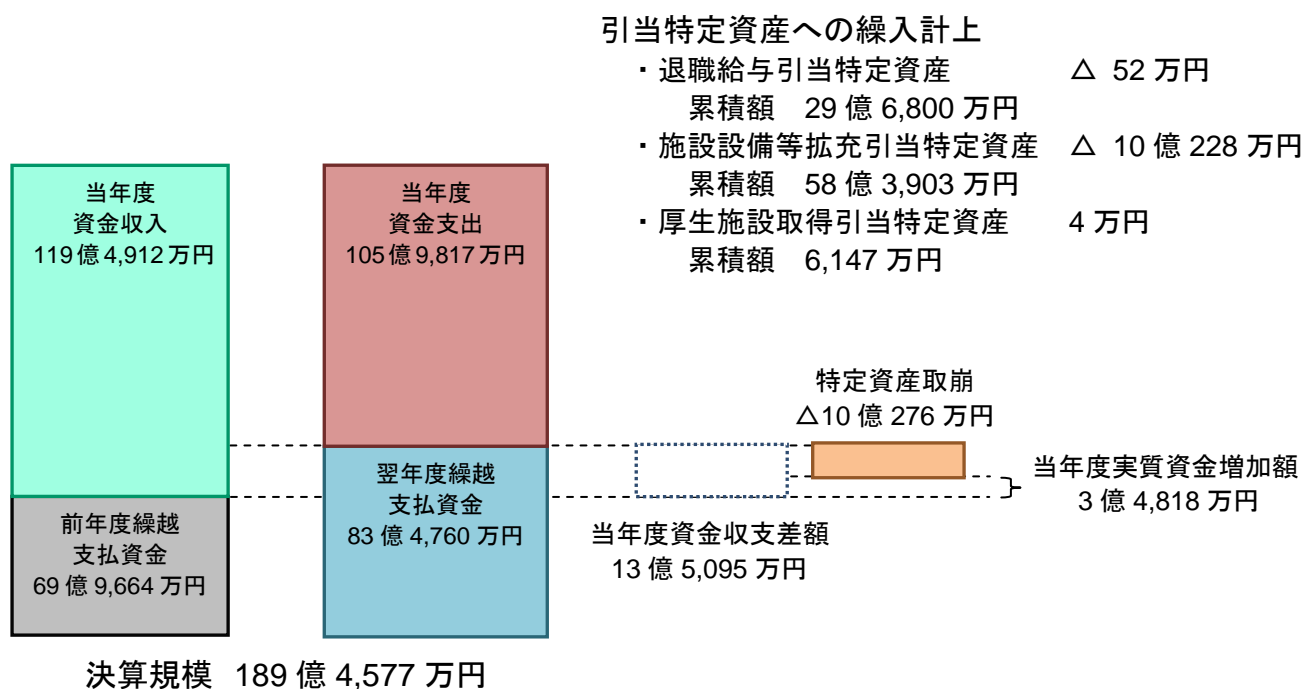
【基本金・基本金組入額とは】

学校法人が、教育研究その他の諸活動の計画に基づき、取得した資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、事業活動収入のうちから組み入れた金額であり、組み入れ対象資産として、次の4つに区分されます。

区分	概要
<p>第1号基本金</p>	<p>設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のための固定資産の価額です。</p>
<p>第2号基本金</p>	<p>新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額です。</p>
<p>第3号基本金</p>	<p>基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額です。</p>
<p>第4号基本金</p>	<p>恒常的に保持すべき資金として定められた計算により算出された額です。</p>

2. 2018年度決算の概要

(1) 資金収支計算書



(単位: 百万円)

	2017年度	2018年度
翌年度繰越支払資金増減額	885	1,350
特定資産増減額	△ 58	△ 1,002
当年度実質資金増加額	826	348
(参考) 翌年度繰越支払資金	6,996	8,347

【収入の部】

(単位:百万円)

科目	2017年度	2018年度	差額
学生生徒等納付金収入	7,076	7,249	172
手数料収入	143	188	45
寄付金収入	10	16	6
補助金収入	1,222	1,236	14
資産売却収入	69	206	137
付随事業・収益事業収入	25	26	0
受取利息・配当金収入	140	97	△ 43
雑収入	287	225	△ 61
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	1,415	1,130	△ 285
その他の収入	5,034	3,167	△ 1,866
資金収入調整勘定	△ 1,593	△ 1,596	△ 3
前年度繰越支払資金	6,111	6,996	885
収入の部合計	19,943	18,945	△ 998

① 学生生徒等納付金収入

大学では、授業料収入等の増加により、納付金全体で、前年度より1億4,994万円(2.2%)の増収となりました。

高校では、生徒数の増加により、納付金全体で、前年度より2,298万円(7.4%)の増収となりました。

② 手数料収入

大学の志願者数が大幅に増加し、検定料収入が増えたことから法人全体で1億8,846万円となり、前年度比4,539万円(31.7%)の増収となりました。

③ 補助金収入

大学では、経常費補助金において増減率による減額補正が改善されたこと等により6,481万円の増収、また耐震補強工事による私立学校施設整備費補助金の交付を受けたことから、大学全体では前年度より、9,126万円の増収となりました。

高校では、経常費補助金において、生徒数の増加により1,280万円の増収、授業料支援補助金についても、1,751万円の増収となりました。なお、2017年度に耐震補強工事が完了したため私立学校施設整備費補助金が減収、高校全体で前年度より、7,702万円の減収となりました。

④ 資産売却収入

有価証券を売却し、2億663万円の収入となりました。

⑤ 付随事業・収益事業収入

大学で学外諸団体からの研究受託収入(26件)の2,670万円となりました。

⑥ 受取利息・配当金収入

預金、有価証券、特定資産の受取利息及び配当金収入は、銀行預金の利息 138 万円、有価証券の配当金収入 9,584 万円で、9,723 万円となりました。

⑦ 雑収入

退職者に対する私学退職金財団からの交付金収入は、前年度より 6,434 万円減少し、1 億 3,157 万円となり、雑収入全体では前年度より 6,160 万円の減収となりました。

⑧ 前受金収入

2019 年度新入生から徴収した入学金等の学費で、新入生人数は大学院生 85 名（10 名増）、大学で編入生を含めて 1,391 名（24 名減）、高校で 366 名（48 名増）となりましたが、大学学費改定及び高校授業料の徴収時期の変更に伴い、その他の前受金も含めて法人全体で 11 億 3,027 万円となり、前年度より 2 億 8,552 万円の減収となりました。

【支出の部】

（単位：百万円）

科目	2017年度	2018年度	差額
人件費支出	4,557	4,684	127
教育研究経費支出	2,199	2,147	△ 52
管理経費支出	631	648	16
借入金等利息支出	19	17	△ 1
借入金等返済支出	94	94	0
施設関係支出	818	892	74
設備関係支出	167	126	△ 41
資産運用支出	4,223	1,567	△ 2,656
その他の支出	1,088	1,300	212
資金支出調整勘定	△ 853	△ 881	△ 27
翌年度繰越支払資金	6,996	8,347	1,350
支出の部合計	19,943	18,945	△ 998

① 人件費支出

法人全体の人件費支出総額は、46 億 8,434 万円となり、前年度より 1 億 2,720 万円（2.7%）多く支出しました。なお、退職金は 2 億 5,742 万円（14 名分）を支出しました。

② 教育研究経費支出・管理経費支出

教育研究経費、管理経費合わせて、前年度より 3,510 万円（△1.2%）少ない、27 億 9,605 万円を支出しました。

③ 借入金等利息支出

前年度より 196 万円（△9.9%）少ない、1,773 万円を支出しました。

④ 借入金等返済支出

日本私立学校振興・共済事業団へ、前年度と同額の 9,443 万円を支出しました。

(2)事業活動収支計算書

資金収支計算書では、負債となる借入金や預り金の収入、返済金払出金などの全ての収支が含まれますが、事業活動収支計算書では、それらは含まれません。その代わりに、事業活動収入の中の「寄付金」には資金の収入を伴わない現物寄付が含まれ（資産となる現物寄付の場合は「その他の特別収入」に含まれます）、資産を売却した場合の売却益である「資産売却差額」が含まれています。また、事業活動支出では、資金の支出を伴わない「退職給与引当金繰入額」、「減価償却額」、資産を売却した売却損や廃棄した場合の「資産処分差額」等の科目が含まれています。

下記の通り、主たる事業である教育研究に関わる経常的な収支差額である「教育活動収支差額【A】」は、予算から1億6,908万円収支が改善し、2億9,859万円の黒字となりました。

その主な要因としては、予算と比較して、収入では経常費等補助金で2,370万円が増加、支出では教育研究経費で1億2,548万円、管理経費で2,700万円が減少したことによります。

財務活動に関わる経常的な収支差額である「教育活動外収支差額【B】」は、予算計上しておりました金額より微増の7,949万円の黒字となりました。

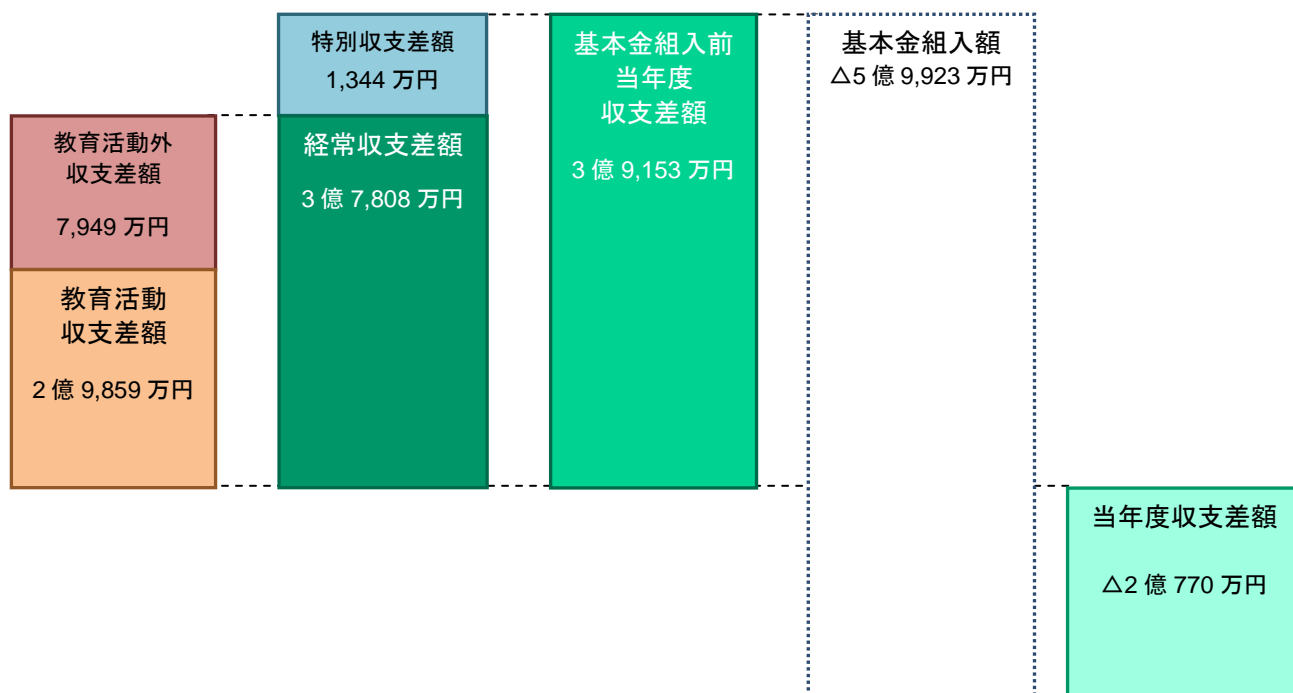
以上の結果、経常的な収支状況を表す「経常収支差額【C】」は、予算から1億7,332万円収支が改善して黒字幅が拡大し、最終的には3億7,808万円の黒字となりました。

また、特殊な要因により発生する一時的、臨時的な収支差額である「特別収支差額【D】」は、ほぼ予算どおりの1,344万円の黒字となり、事業活動収入計と事業活動支出計の収支差額である「基本金組入前当年度収支差額【E】」は、3億9,153万円の黒字となりました。

なお、「基本金組入額【F】」は、寝屋川キャンパス新棟関連工事等を実施したことにより、5億9,923万円を組み入れし、「当年度収支差額【G】」は、△2億770万円となりました。

(単位:百万円)

	教育活動 収支	教育活動外 収支	経常収支 差額	特別収支	基本金組入前 当年度収支差額 (収入計-支出計)	基本金 組入額合計 【F】	当年度 収支差額 【G】
事業活動 収入	8,908	97	※収入小計 (9,005)	76	※収入合計 (9,082)	△ 599	△ 207
事業活動 支出	8,610	17	※支出小計 (8,627)	63	※支出合計 (8,691)		
差額	【A】 298	【B】 79	【C】 378	【D】 13	【E】 391		



教育活動収支差額

- 学校法人の主たる事業である教育研究に係る事業活動収支です

教育活動外収支差額

- 経常的な財務活動(資金調達及び資金運用)及び収益事業活動に係る事業活動収支です

経常収支差額

- 臨時的な収支である「特別収支」を除いた経常的な収支です

特別収支差額

- 固定資産の売却や処分等、特殊な要因によって一時的・臨時的に発生した事業活動収支です

基本金組入前

当年度収支差額

- 基本金組入額を除く前の、収支がわかります
- 単年度の収支のバランスを見るのに適しています

基本金組入額

- 学校が永続的に教育研究活動を続けていくうえで、それに必要な資産を自己資金で賄うために控除する価額です

当年度収支差額

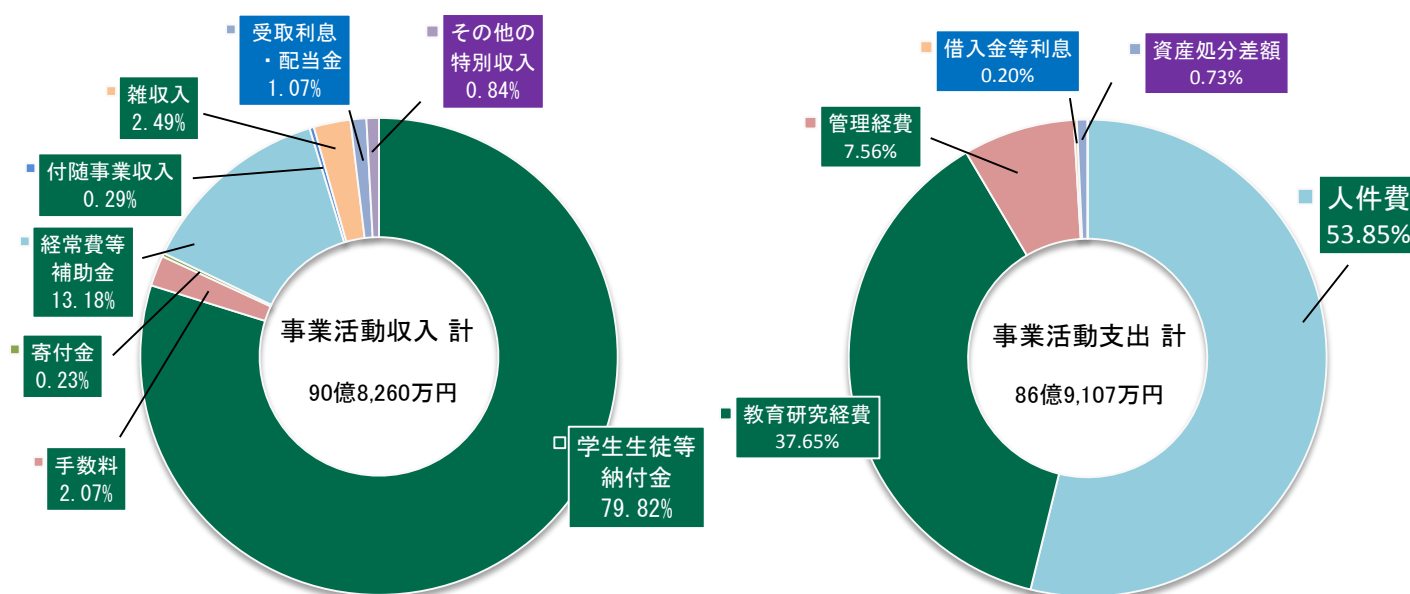
- 基本金組入後の収支です
- 長期的な収支のバランスを見るのに適しています

教育活動収支差額 2億9,859万円	+	教育活動外収支差額 7,949万円	=	経常収支差額 3億7,808万円
経常収支差額 3億7,808万円	+	特別収支差額 1,344万円	=	基本金組入前 当年度収支差額 3億9,153万円
基本金組入前 当年度収支差額 3億9,153万円	+	基本金組入額 △5億9,923万円	=	当年度収支差額 △2億770万円

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度	差額
経常収支差額	315	378	62
基本金組入前当年度収支差額	244	391	147
当年度収支差額	△343	△207	135

【事業活動収入及び事業活動支出の内訳】



活動区分:

教育活動収支

教育活動外収支

特別収支

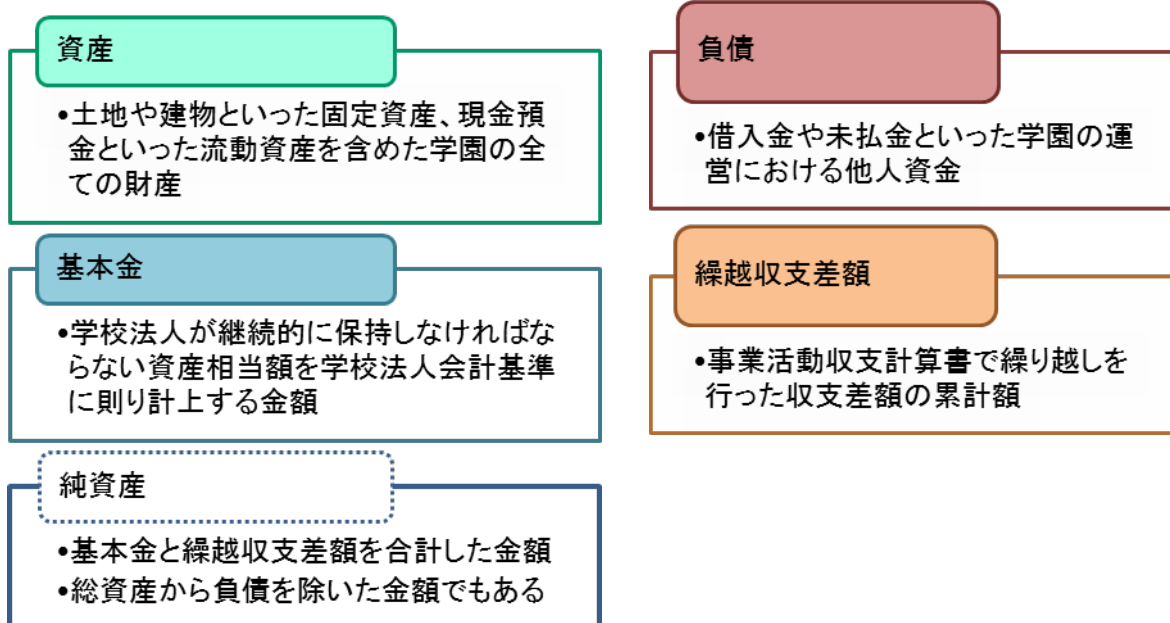
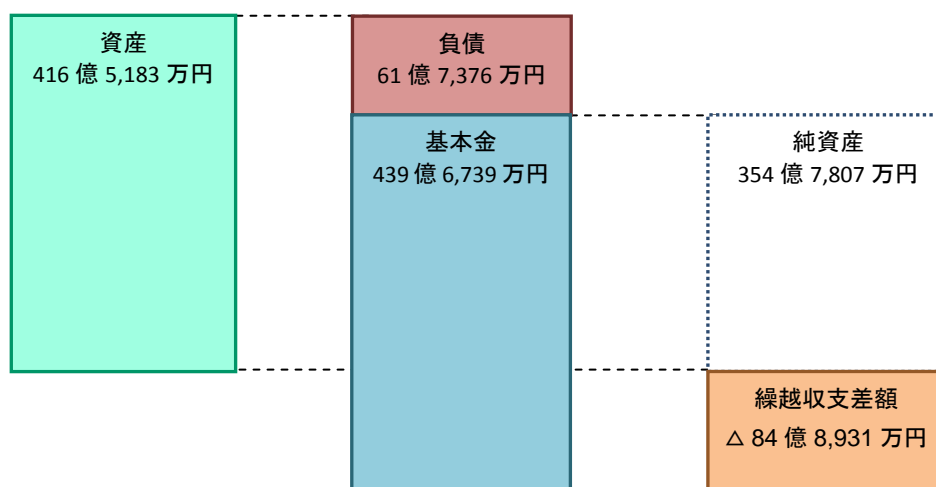
(単位:百万円)

			2017年度	2018年度	差額	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	7,076	7,249	172	
		手数料	143	188	45	
		寄付金	21	21	0	
		経常費等補助金	1,101	1,197	95	
		付随事業収入	25	26	0	
		雑収入	287	225	△ 61	
		教育活動収入計	8,656	8,908	252	
	事業活動支出の部	人件費	4,478	4,680	201	
		教育研究経費	3,346	3,272	△ 74	
		管理経費	636	657	20	
		徴収不能額等	0	0	0	
教育活動支出計		8,461	8,610	148		
教育活動収支差額			195	298	103	
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	140	97	△ 43	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	
		教育活動外収入計	140	97	△ 43	
	事業活動支出の部	借入金等利息	19	17	△ 1	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出計	19	17	△ 1	
	教育活動外収支差額			120	79	△ 41
	経常収支差額			315	378	62
	特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	9	0	△ 9
その他の特別収入			140	76	△ 64	
特別収入計			150	76	△ 73	
事業活動支出の部		資産処分差額	221	63	△ 158	
		その他の特別支出	0	0	0	
		特別支出計	221	63	△ 158	
特別収支差額			△ 71	13	85	
基本金組入前当年度収支差額			244	391	147	
基本金組入額合計			△ 587	△ 599	△ 11	
当年度収支差額			△ 343	△ 207	135	

(参考)

事業活動収入計	8,947	9,082	135
事業活動支出計	8,703	8,691	△ 12

(3)貸借対照表



$$\begin{aligned}
 & \text{純資産 } 354 \text{ 億 } 7,807 \text{ 万円} = \text{基本金 } 439 \text{ 億 } 6,739 \text{ 万円} + \text{繰越収支差額 } \Delta 84 \text{ 億 } 8,931 \text{ 万円} \\
 & \left(= \text{資産 } 416 \text{ 億 } 5,183 \text{ 万円} - \text{負債 } 61 \text{ 億 } 7,376 \text{ 万円} \right)
 \end{aligned}$$

(単位:百万円)

科目	2017年度	2018年度	差額
純資産	35,086	35,478	391

(単位:百万円)

科目	2017年度	2018年度	差額
固定資産	34,147	33,019	△ 1,128
有形固定資産	23,910	23,823	△ 87
特定資産	10,189	9,186	△ 1,002
その他の固定資産	47	9	△ 37
流動資産	7,458	8,632	1,174
資産の部合計	41,605	41,651	46

科目	2017年度	2018年度	差額
固定負債	3,809	3,715	△ 94
流動負債	2,709	2,458	△ 250
負債の部合計	6,518	6,173	△ 345
基本金	43,497	43,967	470
繰越収支差額	△ 8,410	△ 8,489	△ 78
純資産の部合計	35,086	35,478	391
負債及び純資産の部合計	41,605	41,651	46

法人全体の資産総額は、416億5,183万円であり、前年度より4,643万円(0.1%)増加しました。その内訳として、固定資産においては、「有形固定資産」で8,737万円(△0.3%)減少、「特定資産」で10億276万円(△9.8%)減少、「その他の固定資産」で3,796万円(△80.4%)減少、合計11億2,811万円(△3.3%)の減少となりました。また、現金預金、未収入金等の「流動資産」としては、11億7,454万円(15.7%)の増加となりました。

一方、他人資金である負債総額は、前年度より3億4,509万円(△5.2%)減少の61億7,376万円となり、法人全体の総資産のうち総負債の占める割合(総負債比率)は、14.8%となりました。

以上の結果、資産の部合計から負債の部合計を控除した純資産の部合計(基本金+繰越収支差額)は、354億7,807万円となり、前年度より3億9,153万円(1.1%)増加しました。

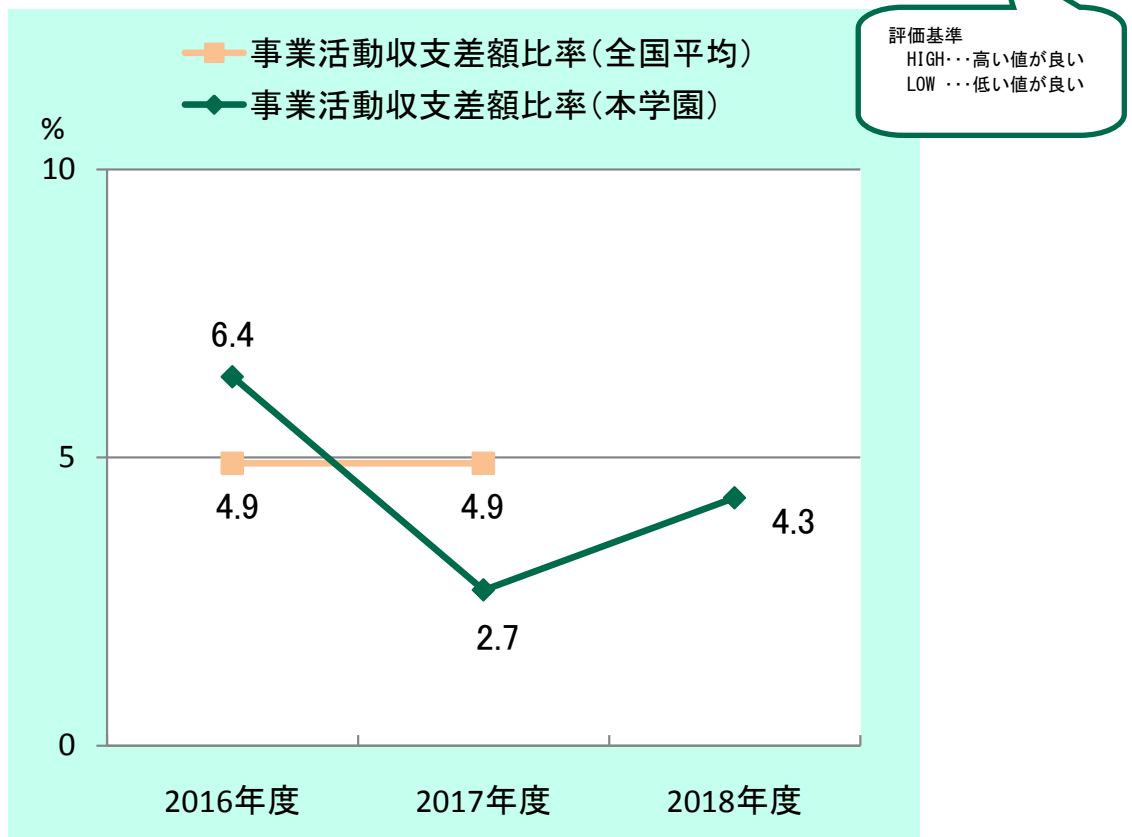
3. 経営分析

(1)事業活動収支計算書関係比率

以降の比率は、事業活動収支計算書の値から計算することで求められます。求められた比率は、当該年度の収支等の結果となるため、当年度と推移をあわせることで短期から中期の経営判断をすることに適しています。

※ 医歯系法人を除く全国平均との比較

比率	比率の指し示すもの	計算式	全国平均 (前年度)	評価基準	本学園
事業活動収支差額比率	基本金組入前の純粋な収支に基づく収入の超過割合	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	4.9	HIGH	4.3

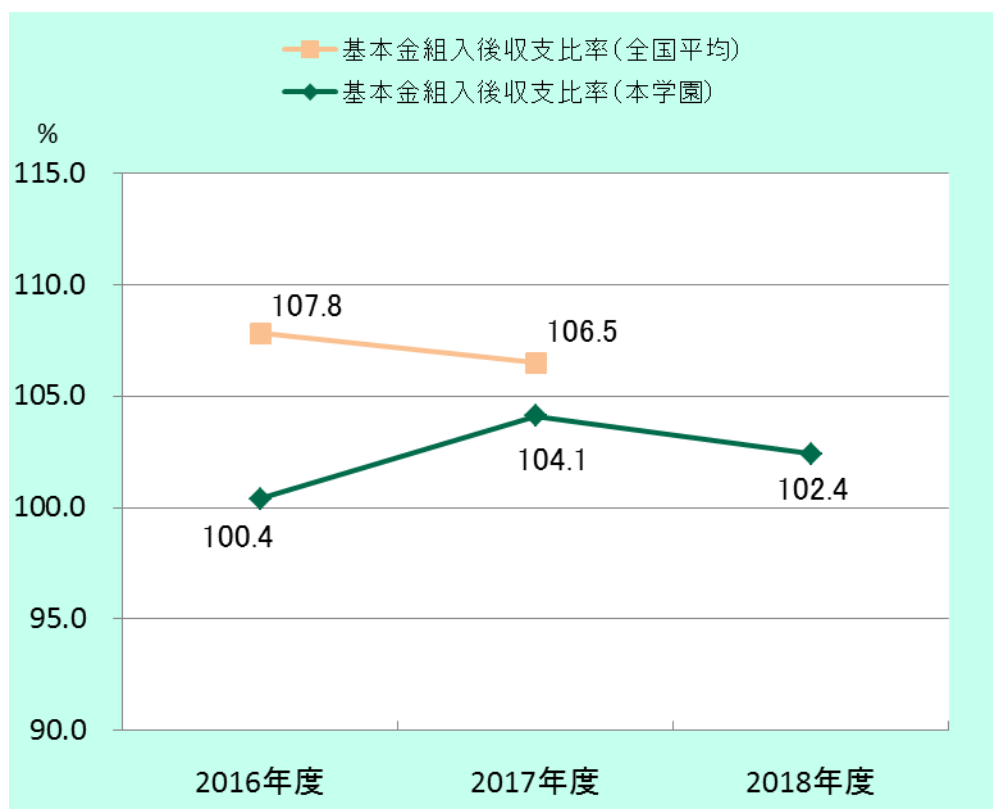


この比率がプラスで大きくなるほど自己資金は充実されていることとなり、経営に余裕があるものとみなすことができます。この比率がマイナスになる場合は、その要因が一時的あるいは臨時的である場合を別として、マイナスが大きくなるほど経営は窮迫し、いずれ資金繰りにも困難をきたすこととなります。

本学園の2018年度については、比率が4.3%となり、前年度から改善しました。今後も継続的にプラスの状態を維持することで、今後の学校運営の経費を確保することが可能となります。

なお、前年度比率から改善した主な要因として、学生生徒等納付金収入及び経常費等補助金収入の増加、および、前年度一時的な要因であった資産処分額の減少により、当年度収支差額が増加したことが挙げられます。

比率	比率の指し示すもの	計算式	全国平均 (前年度)	評価基準	本学園
基本金組入後 収支比率	基本金組入後の収支の均衡 状態	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入} - \text{基本金組入額}}$	106.5	LOW	102.4



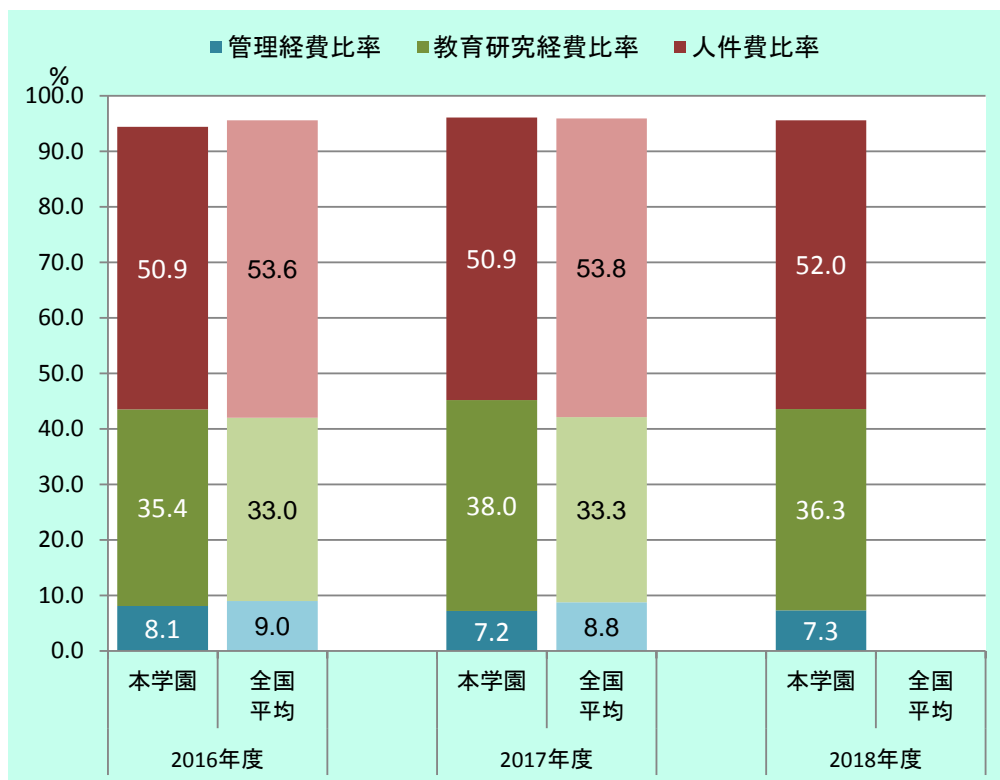
一般的には収支が均衡する 100%前後が望ましいと考えられます。この比率が 100%を超える
と、事業活動支出が基本金組入額控除後の事業活動収入を上回る支出超過（赤字）となり、
100%未満であると収入超過（黒字）となります。事業活動収支を黒字にして資金蓄積を図るこ
とを計画するならば、低い値ほど目的に合うことになります。

なお、この比率は臨時的な固定資産の取得等による基本金組入額によって左右されるため、
その内容を考慮して分析する必要があります。

本学園の 2018 年度については、寝屋川キャンパス新棟関連工事及び耐震補強工事等による基
本金組入を行い、100%を超え、支出超過（赤字）となりました。

しかしながら、前年度から赤字幅が減少し、全国平均と比較した場合においても、良好な状
態で推移しています。

比率	比率の指し示すもの	計算式	全国平均 (前年度)	評価基準	本学園
人件費比率	経常的な収入に対する 各支出の構成	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	53.8	LOW	52.0
教育研究経費 比率		$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	33.3	HIGH	36.3
管理経費比率		$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	8.8	LOW	7.3



■ 人件費比率

人件費は、教員人件費、職員人件費、役員報酬、退職給与引当金繰入額等であり、その人員構成及び給与水準等によって、この比率は大きく影響を受けます。

■ 教育研究経費比率

教育研究経費は教育研究のために支出する経費であり、教育研究用固定資産にかかる減価償却額が含まれています。この比率は事業活動収支の均衡を失しない限りにおいて、その維持・発展のために高くなるのが望ましい比率になります。

■ 管理経費比率

管理経費は教育研究活動以外のために支出された組織運営や学生生徒等募集活動等のための経費です。学校法人の運営のために必要となる支出ですが、比率としては低いほうが望ましいと言えます。

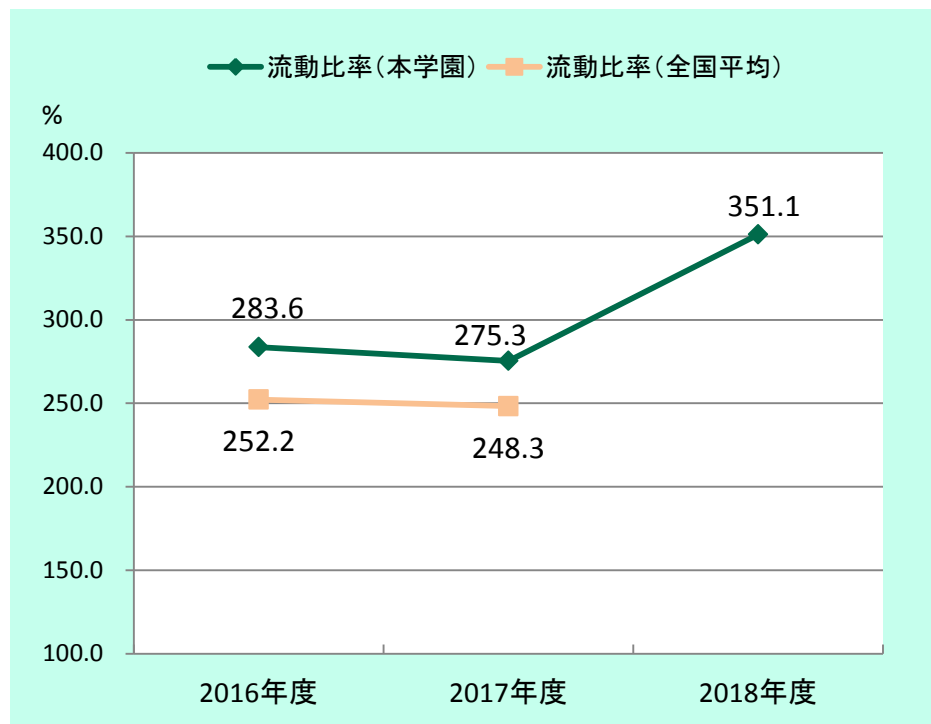
本学園の2018年度の収入に対する支出の構成は、経常収入が増加したものの、全ての比率において前年度を下回る結果となりました。しかしながら、全国平均と比較した場合において、教育研究経費比率および管理経費比率は良好な状態で推移しています。

(2)貸借対照表関係比率

以降の比率は、貸借対照表の値から計算することで求められます。求められた比率は、短期的な財務状況や、学園創立時からの財務運営の結果が反映されているため中期から長期的な経営判断をすることに適しています。

※ 医歯系法人を除く全国平均との比較

比率	比率の指し示すもの	計算式	全国平均 (前年度)	評価基準	本学園
流動比率	短期的な支払能力	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	248.3	HIGH	351.1

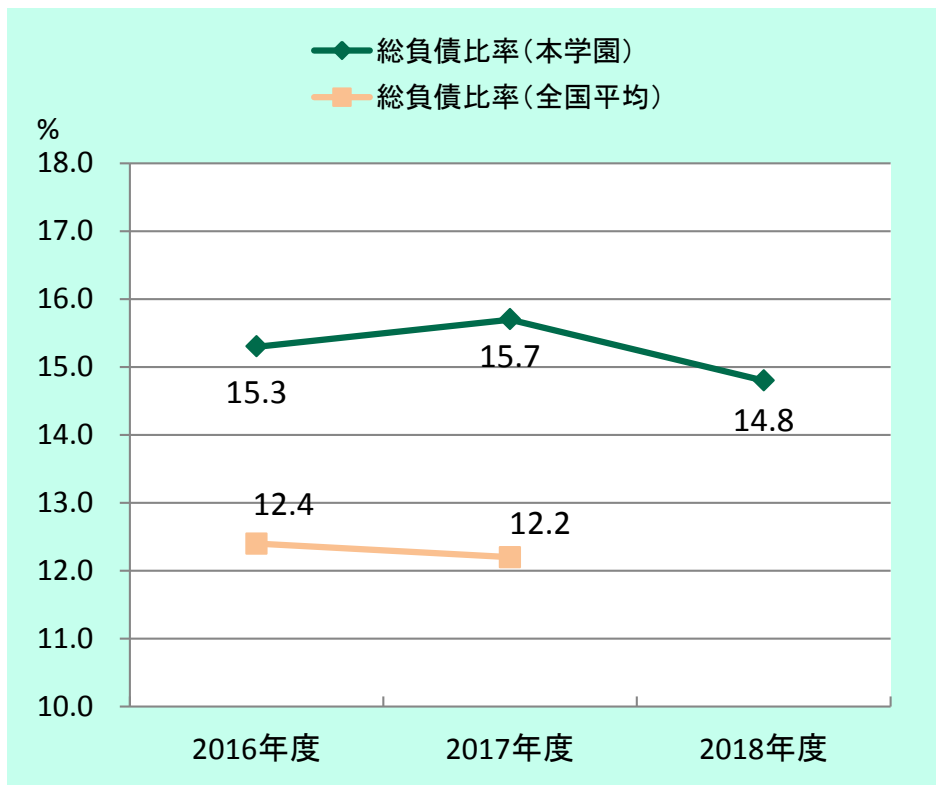


一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、短期的な支払能力を判断する重要な指標の一つです。一般的に100%を切っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮していると見られます。ただし、学校法人にあっては、流動負債には外部負債とは性格を異にする前受金の比重が大きいことや、将来に備えて引当特定資産等に資金を留保している場合もあること等、必ずしもこの比率が低くなると資金繰りに窮しているとは言えません。

本学園の2018年度については、前年度の全国平均を上回り、また、流動資産が流動負債を大きく上回っているため、短期の支払能力に問題はありません。

なお、前年度比率から大幅に上昇した主な要因として、寝屋川キャンパスリニューアル(新棟)計画に伴い、特定資産を取り崩したことによる流動資産の増加が挙げられます。

比率	比率の指し示すもの	計算式	全国平均 (前年度)	評価基準	本学園
総負債比率	資産に対する他人資本の割合	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	12.2	LOW	14.8



総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率です。この比率は低いほど良く、50%を超えると負債総額が自己資金を上回ることになり、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過となります。

本学園の2018年度については、総負債は総資産の14.8%であり、前年度より改善したものの、前年度の全国平均を上回っています。しかしながら、50%を大きく下回っているため、比率としては問題ありません。

なお、前年度比率から改善した主な要因として、流動資産である現金預金が増加したこと、大学学費改定及び高校授業料の徴収時期の変更により流動負債である前受金が減少したことが挙げられます。

4. 監事監査報告書

監事監査報告書

2019年5月20日

学校法人大阪電気通信大学

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

学校法人大阪電気通信大学

監事 松宮 徹 ⑩

監事 木村 安壽 ⑩

当学校法人監事は、2018年度における当学校法人の業務並びに財産の状況について、私立学校法第37条第3項に基づき、両監事協議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監事の監査の方法の概要

- (1) 両監事は、理事会、評議員会、財務会議等の重要会議に出席するほか、理事等から学校法人運営の状況の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなどして、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 財産状況の監査については、会計監査人EY新日本有限責任監査法人から監査の方法並びに監査の経過報告及び説明を受け、計算書類につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表並びに財産目録は、法令及び寄附行為に従い、学校法人の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 学校法人の業務または財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

以 上

5. 計算書類及び財産目録

(1) 資金収支計算書

(単位: 百万円)

収入の部 科目	2016年度	2017年度	2018年度
学生生徒等納付金収入	7,250	7,076	7,249
手数料収入	121	143	188
寄付金収入	24	10	16
補助金収入	1,302	1,222	1,236
国庫補助金収入	752	687	687
地方公共団体補助金収入	548	535	548
学術研究振興資金収入	1	0	0
資産売却収入	19	69	206
付随事業・収益事業収入	95	25	26
受取利息・配当金収入	96	140	97
雑収入	270	287	225
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	1,246	1,415	1,130
その他の収入	2,077	5,034	3,167
資金収入調整勘定	△ 1,654	△ 1,593	△ 1,596
前年度繰越支払資金	5,823	6,111	6,996
収入の部合計	16,672	19,943	18,945

支出の部 科目	2016年度	2017年度	2018年度
人件費支出	4,699	4,557	4,684
教育研究経費支出	2,075	2,199	2,147
管理経費支出	713	631	648
借入金等利息支出	21	19	17
借入金等返済支出	94	94	94
施設関係支出	779	818	892
設備関係支出	166	167	126
資産運用支出	1,815	4,223	1,567
その他の支出	894	1,088	1,300
資金支出調整勘定	△ 699	△ 853	△ 881
翌年度繰越支払資金	6,111	6,996	8,347
支出の部合計	16,672	19,943	18,945

(2)活動区分資金収支計算書

(単位:百万円)

科 目		2016年度	2017年度	2018年度	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	7,250	7,076	7,249
		手数料収入	121	143	188
		特別寄付金収入	17	8	13
		経常費等補助金収入	1,140	1,101	1,197
		付随事業収入	95	25	26
		雑収入	270	287	225
		教育活動資金収入計	8,895	8,643	8,900
	支出	人件費支出	4,699	4,557	4,684
		教育研究経費支出	2,075	2,199	2,147
		管理経費支出	713	631	648
		教育活動資金支出計	7,488	7,388	7,480
	差引		1,407	1,255	1,420
	調整勘定等		△ 38	270	△ 246
	教育活動資金収支差額		1,369	1,525	1,173
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	6	1	3
		施設設備補助金収入	161	120	39
		施設設備等拡充引当特定資産取崩収入	1,072	2,822	1,301
		施設整備等活動資金収入計	1,240	2,944	1,344
	支出	施設関係支出	779	818	892
		設備関係支出	166	167	126
		施設設備等拡充引当特定資産繰入支出	1,445	2,922	306
		施設設備等活動資金支出計	2,391	3,908	1,324
	差引		△ 1,150	△ 963	19
	調整勘定等		△ 43	100	153
	施設整備等活動資金収支差額		△ 1,193	△ 863	173
小計(教育活動資金収支差額+施設整備活動収支差額)		175	662	1,346	

(単位:百万円)

科 目		2016年度	2017年度	2018年度
その他の活動による資金収支	収入			
	有価証券売却収入	19	69	206
	第3号基本金引当特定資産取崩収入	100	0	10
	退職給与引当特定資産取崩収入	371	1,399	1,043
	預り金受入収入	349	387	388
	修学旅行預り金受入収入	-	39	39
	保証金戻り収入	0	0	0
	小計	840	1,924	1,725
	受取利息・配当金収入	96	140	97
	過年度修正収入	0	0	0
	その他活動資金収入計	937	2,064	1,822
	支出			
	借入金等返済支出	94	94	94
	有価証券購入支出	0	0	199
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	100	0	10
	退職給与引当特定資産繰入支出	269	1,301	1,050
	厚生施設取得引当特定資産繰入支出	0	0	0
	預り金支払支出	328	340	383
	修学旅行預り金支払支出	-	32	39
	立替金支払支出	27	36	34
会員権支出	0	0	0	
保証金支出	0	0	0	
小計	820	1,804	1,813	
借入金等利息支出	21	19	17	
過年度修正支出	0	0	0	
その他活動資金支出計	842	1,824	1,831	
差引	94	240	△ 8	
調整勘定等	17	△ 16	12	
その他の活動資金収支差額	111	223	4	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	287	885	1,350	
前年度繰越支払資金	5,823	6,111	6,996	
翌年度繰越支払資金	6,111	6,996	8,347	

(3)事業活動収支計算書

(単位:百万円)

		2016年度	2017年度	2018年度		
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	7,250	7,076	7,249	
		手数料	121	143	188	
		寄付金	30	21	21	
		経常費等補助金	1,140	1,101	1,197	
		国庫補助金	608	583	648	
		地方公共団体補助金	530	518	548	
		学術研究振興資金	1	0	0	
		付随事業収入	95	25	26	
		雑収入	270	287	225	
			教育活動収入計	8,909	8,656	8,908
事業活動支出の部	事業活動支出の部	人件費	4,584	4,478	4,680	
		教育研究経費	3,184	3,346	3,272	
		管理経費	726	636	657	
		徴収不能額等	0	0	0	
		教育活動支出計	8,494	8,461	8,610	
教育活動収支差額		414	195	298		
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	96	140	97	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	
		教育活動外収入計	96	140	97	
	事業活動支出の部	事業活動支出の部	借入金等利息	21	19	17
			その他の教育活動外支出	0	0	0
			教育活動外支出計	21	19	17
教育活動外収支差額		74	120	79		
経常収支差額		489	315	378		
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	9	0	
		その他の特別収入	192	140	76	
		施設設備補助金	161	120	39	
		その他の特別収入	31	20	36	
		特別収入計	192	150	76	
	事業活動支出の部	事業活動支出の部	資産処分差額	92	221	63
			その他の特別支出	0	0	0
			特別支出計	92	221	63
特別収支差額		100	△ 71	13		
基本金組入前当年度収支差額		589	244	391		
基本金組入額合計		△ 623	△ 587	△ 599		
当年度収支差額		△ 34	△ 343	△ 207		
前年度繰越収支差額		△ 8,556	△ 8,227	△ 8,410		
基本金取崩額		362	160	129		
翌年度繰越収支差額		△ 8,227	△ 8,410	△ 8,489		

(参考)

事業活動収入計	9,198	8,947	9,082
事業活動支出計	8,608	8,703	8,691

(4)貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部 科目	2016年度	2017年度	2018年度
固定資産	34,562	34,147	33,019
有形固定資産	24,228	23,910	23,823
土地	7,875	7,875	7,875
建物	12,215	12,386	12,101
その他の有形固定資産	4,137	3,648	3,846
特定資産	10,248	10,189	9,186
その他の固定資産	85	47	9
流動資産	6,584	7,458	8,632
現金預金	6,111	6,996	8,347
その他の流動資産	473	461	285
資産の部合計	41,146	41,605	41,651
負債の部 科目			
固定負債	3,982	3,809	3,715
長期借入金	905	810	716
その他の固定負債	3,077	2,998	2,998
流動負債	2,321	2,709	2,458
短期借入金	94	94	94
その他の流動負債	2,227	2,614	2,364
負債の部合計	6,304	6,518	6,173
純資産の部 科目			
基本金	43,069	43,497	43,967
第1号基本金	42,163	42,590	43,061
第3号基本金	318	318	318
第4号基本金	588	588	588
繰越収支差額	△ 8,227	△ 8,410	△ 8,489
翌年度繰越収支差額	△ 8,227	△ 8,410	△ 8,489
純資産の部合計	34,842	35,086	35,478
負債及び純資産の部合計	41,146	41,605	41,651

(5)財産目録

(単位:百万円)

	2016年度		2017年度		2018年度	
I 資産総額	41,146		41,605		41,651	
内 1 基本財産	24,228		23,910		23,823	
2 運用財産	16,917		17,694		17,828	
II 負債総額	6,304		6,518		6,173	
III 正味財産	34,842		35,086		35,478	
資産額						
1 基本財産						
土地	295,684 m ²	7,875	295,684 m ²	7,875	295,684 m ²	7,875
建物	110,189 m ²	12,215	110,189 m ²	12,386	110,415 m ²	12,101
図書	321,274 冊	1,358	277,322 冊	1,176	276,714 冊	1,175
教具、校具及び備品	31,640 点	1,783	30,423 点	1,597	26,171 点	1,377
構築物		941		860		801
その他		2		1		1
建設仮勘定		51		11		490
2 運用財産						
預金、現金		6,111		6,996		8,347
積立金		10,248		10,189		9,186
その他		558		508		294
I 資産総額	41,146		41,605		41,651	
負債額						
1 固定負債						
長期借入金		905		810		716
その他		3,077		2,998		2,998
2 流動負債						
短期借入金		94		94		94
その他		2,227		2,614		2,364
II 負債総額	6,304		6,518		6,173	
III 正味財産 (資産総額－負債総額)	34,842		35,086		35,478	